

最大 **3** 万円
まで支援
します！

1名につき3,000円、同窓会
の費用をサポートします！

ふるさと伊予市同窓会開催支援事業

補助 の 要 件

- **伊予市内**の小学校、中学校又は高等学校を**卒業**していること。
 - 開催日の属する年度における出席者の年齢が**21歳から39歳**であること。
 - **伊予市内**の飲食物を提供する店舗で**開催**すること。
 - **10人以上で開催**され、そのうち**3割以上が市外に住所**を有する者であること。¹⁾
- 1) 学級、学年及び学校の単位において、構成人数が10人を下回る場合は、5人以上の開催とする。
- ◆例(市内在住者7名、市外在住者3名の場合) 10人×3,000円=30,000円
(市内在住者14名、市外在住者6名の場合) 10人×3,000円=30,000円(最大)



詳しくはコチラ→

補助金申請の手続き

- 1 補助金交付申請** 代表者は、同窓会開催日の1週間前までに、交付申請書(様式第1号)と関係書類を地域創生課までお持ちください。
- 2 交付決定** 代表者へ交付決定通知書を送付します。
- 3 実績報告及び補助金の請求** 同窓会終了後30日を経過した日までに報告書(様式第6号)と関係書類と請求書(様式第8号)を提出してください。
- 4 補助金の確定・振込**

※申請金額が予算額に到着した時点で、締め切らせていただきます。